

3月市議会定例会は、2月21日から3月17日までの25日間の会期で開かれました。この議会には、平成29年度当初予算をはじめ議案56件、報告4件を提出し、いずれも原案どおり議決されました。その主なものは次のとおりです。



平成29年3月市議会定例会報告  
 平成29年度  
 当初予算など  
 原案どおり議決

固定資産評価審査委員会  
 会委員の選任に同意

固定資産評価審査委員会委員5人のうち、結城幸夫さんと矢部豊文さんが4月11日に任期満了となるため、結城幸夫さんを引き続き、和田秀子さんを新たに委員として選任することについて議会の同意がありました。

任期は3年間で、

結城幸夫さんの略歴

昭和25年1月生まれ。埼玉県浦和郵便局に勤務。その後、矢吹郵便局、長沼郵便局勤務を経て、矢田野郵便局長を務められ、平成22年3月に退職。現在は行政相談委員、保護司



固定資産評価審査委員会委員の選任に同意された結城幸夫さん(左)、和田秀子さん(右)

を務められています。

和田秀子さんの略歴

昭和29年5月生まれ。株式会社武蔵野に勤務。岩瀬婦人会長を経て、現在は市婦人会連絡協議会会長や市社会教育委員などを務められています。

市長施政方針

当面する重要事項

- 新総合計画の策定
- 市民交流センターの整備
- 原子力災害対策
- ため池の放射性物質対策
- 幼児教育・保育の充実
- 米の需給調整対策
- 日本たばこ産業株式会社旧日本原料本部の一部機能廃止後の跡地利用
- 福島空港の利活用推進
- 平成29年度当初予算

ともに育み

- 子育て支援の充実
- 須賀川二小児童クラブ館の整備
- 小中一貫教育須賀川モデルの推進
- 稲田小校舎改築、第二中学校増築工事及び耐震補強等
- 「スポーツ振興によるイメージアップ戦略」の推進
- 国指定史跡上人壇廃寺跡の整備
- (仮称)須賀川特撮アーカイブセンターの整備
- (仮称)文化創造伝承館の整備

ともに支え

- 安定した地域医療体制の整備
- 健康長寿推進事業の推進
- 地域包括ケアシステムの推進
- 低所得者福祉の向上

ともに暮らし

- 地域コミュニティ活動の支援
- 消防・防災体制の充実
- 市内循環バスの利便性の向上
- 道路整備事業
- 市道愛護作業(除雪)
- 都市計画道路の整備
- 須賀川駅西地区の整備
- 大黒池公園の整備
- 西川浄水場前処理施設の改築等
- 生活排水対策

ともに生き

- 環境にやさしい社会づくりの推進

ともに栄え

- 新規企業の立地促進
  - 新規工業団地の整備
  - 農林業生産環境の充実
  - 商工業の振興
  - 市街地中心部の再生・活性化
  - ウルトラマン活用事業の推進
  - 都市間交流の促進
  - 定住人口拡大の促進
- (抜粋)
- ※施政方針の内容など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

3月補正予算 一般会計に3億6,075万8千円を追加

今回の補正により、平成28年度一般会計の予算総額は、386億5,615万1千円になりました。

主な内容は、次のとおりです。

なお、平成29年度一般会計当初予算額は401億4,000万円(対前年度比7.8%増)となりましたが、その内容は、広報すかがわ5月号でお知らせします。

一般会計補正予算

- ▶ 戸籍システム整備運用管理事業 126万4千円
- ▶ 介護保険特別会計繰出金 247万9千円
- ▶ 後期高齢者医療療養給付費等負担金 1,712万円
- ▶ 後期高齢者医療特別会計繰出金 513万1千円
- ▶ 胃がん検診事業 477万8千円

- ▶ がん検診無料クーポン券交付事業 174万1千円
- ▶ 結核検診事業 215万3千円
- ▶ 長沼保健センター管理運営事業 214万8千円
- ▶ 家庭ごみ収集運搬事業 207万4千円
- ▶ 保健環境組合ごみ処理施設更新分担金 5,831万9千円
- ▶ 稲田小校舎改築事業 7億6,464万円
- ▶ 第二中学校舎増築事業 3,000万円
- ▶ 幼稚園屋内活動充実事業 30万円

特別会計補正予算

- ▶ 介護保険 528万6千円
- ▶ 後期高齢者医療 1,617万8千円

企画財政課(仮設庁舎) ☎(88)9121

市牡丹会館などの  
 指定管理者の指定

市内の各施設について、指定管理者を次のように指定しました。

- ▼ 市牡丹会館 公益財団法人須賀川牡丹園保勝会
  - ▼ 市藤沼湖周辺施設 おもふるハート株式会社
  - ▼ 市デイサービスセンター 社会福祉法人須賀川市社会福祉協議会
  - ▼ 柏城児童クラブ館 社会福祉法人うつみね福祉会
  - ▼ 小塩江児童クラブ館、大森小児童クラブ館、第三西袋児童クラブ館、西袋二小児童クラブ館 学校法人熊田学園
- 指定期間は、いずれも4月1日から平成32年3月31日まで

市総合計画策定条例

総合的に計画的な市政経営を行うため、本市の最上位計画として策定する総合計画の策定手続きと法的な根拠を明確にするための条例を制定しました。

市障がい者の利用に係る公の施設の使用料等の免除に関する条例

障がい者が利用する際の公の施設の使用料等を免除することによって、障がい者の施設利用の増進を図り、障がい者の社会参加の促進に役立てるための条例を制定しました。(詳しくは、23ページ参照)

4月から新組織を設置

市では、新たな行政課題に適切・迅速に対応するための組織を新設しました。

商工労政課企業用地整備室

市の重点施策である新規工業団地の整備や茶畑町J.T跡地の有効活用を推進するため、商工労政課に「企業用地整備室」を設置しました。

行政管理課契約検査係

各課に共通する工事関係の入札業務を集約し、事務の効率化を図るため、行政管理課に「契約検査係」を設置しました。入札参加資格に関する各種届出などを取り扱います。

人事課(仮設庁舎) ☎(88)9115